

患者さんへ

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の 選定療養に関するお知らせ

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

多焦点眼内レンズの種類	金 額
3焦点・連続焦点型(乱視矯正なし)	300,000円
3焦点・連続焦点型(乱視矯正あり)	320,000円

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和2年4月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。多焦点眼内レンズの対象となる患者様には診察時に詳細をご説明致します。

● 多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の費用

多焦点眼内レンズに係る費用	}	選定療養 (全額自己負担)
白内障手術の費用		医療保険で給付

患者の皆様には、ご理解いただきますようお願い申し上げます。